

平成25年度 国立環境研究所の動物実験等の実施状況等に関する 自己点検・評価報告書

独立行政法人国立環境研究所では、動物実験委員会において、平成25年度の当所における動物実験等の実施状況等及び「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」（平成18年文部科学省告示第71号。以下、「基本指針」という）等の関係法令（※）への適合性に関し、独立行政法人国立環境研究所動物実験等実施規程（以下、「規程」という）第13条第1項に基づき、自己点検・評価を行った。

その結果、全体的に基本指針等に違反する事実は認められず、規程に基づき概ね適切に実施されていることが確認されたが、今後、さらなる動物実験の適正な実施に向けて取り組んでいく。

※：動物の愛護及び管理に関する法律、実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針、動物の処分方法に関する指針

【I. 規程及び体制等の整備状況について】

1. 機関内規程について

基本指針等に適合する機関内規程が定められ、3R原則、動物実験委員会の設置、教育訓練、自己点検・評価及び情報公開等について明記した。

2. 動物実験委員会について

理事長に報告・助言を行う動物実験委員会が置かれ、全所的な運営を開始しており、基本指針等に適合している。

3. 動物実験の実施体制について

動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告に関し、基本指針に適合した実施体制が定められている。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制について

安全管理に注意を要する動物実験に関連する各種規程が定められ、また動物実験計画書でも安全管理を要する実験を申告する等、基本指針等に適合した実施体制を定められている。

5. 実験動物の飼養保管の体制について

機関内規程等に基づき飼養保管施設及び実験室が設置されており、概ね良好である。なお、老朽化した施設等の管理体制等、一部に改善すべき点が見られたが、平成26年度には動物実験施設運営協議会を設置して体制を強化した。

【Ⅱ. 実施状況について】

1. 動物実験委員会について

機関内規程に定められた動物実験委員会の役割は概ね良好に果たされている。また、平成25年度に実施された動物実験については、平成25年度当初に旧指針に基づく実験計画書の届出が既に行われていることから、規程施行日の平成25年9月1日以降に改めて審議は行わなかった。なお、実験計画書の審議は平成26年度に実施される動物実験から行っている。

2. 動物実験の実施状況について

動物実験結果報告書が提出され、動物実験委員会が内容を審査する等、概ね良好であるが、平成25年度に実施された動物実験については、平成25年度当初に旧指針に基づく実験計画書の届出が既に行われていることから、規程が施行された平成25年9月以降に実験計画書の審議は行わなかった。そのため一部の改善すべき点として、実験計画書の審議は平成26年度に実施される動物実験から行う。

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況について

当該実験は基本指針等に適合し、安全かつ適正に実施され、事故はなかった。

4. 実験動物の飼養保管状況について

基本指針や実験動物飼養保管基準等に適合し、適正に実施されている。

5. 施設等の維持管理の状況について

実験動物飼養保管基準に適合し、概ね良好である。なお今後は、施設や設備等の定期的なフォローアップ視察を実施し、施設や設備等の老朽化に対して修理・更新等の改善が必要であるため、施設等の保守点検を行い、飼養関連機材等の改修・更新計画を作成する方針である。

6. 教育訓練の実施状況について

各種指針及び規程等、動物実験等の方法、実験動物の飼養保管に関する基本的な事項について教育訓練を実施し、概ね良好であるが、動物実験等の関連する技術的な指導も含め、今後さらに充実させる必要がある。

7. 自己点検・評価、情報公開について

自己点検・評価を行う等、概ね良好である。なお、外部検証については実施方法検討等の準備を進めているところである。

8. その他について

平成25年度は、旧指針から新規規程への移行期であり、一部に改善すべきところも見られたが、平成26年度はさらなる適正化について努力しているところ。